

石川県公報

平成30年12月18日

第13166号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同)	2
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1		
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同)	1	○土地区画整理組合の解散認可公告 (都市計画課)	2

告 示

石川県告示第517号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 浜野歯科 医院	小松市白嶺町2丁目15 番地2	医療法人社団 浜野歯科 医院	小松市白嶺町2丁目15 番地2	平成30年 10月1日

石川県告示第518号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 浜野歯科 医院	小松市白嶺町2丁目15 番地2	医療法人社団 浜野歯科 医院	小松市白嶺町2丁目15 番地2	平成30年 10月1日

石川県告示第519号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 メディカル ケア	愛知県江南市前飛保町 緑ヶ丘83番地	訪問看護ステーション よつ葉 ののいち	新 野々市市二日市4丁目 102番地 ガレリアコ ルテ106号室	平成30年 10月29日
			旧 野々市市若松町3-1	

石川県告示第520号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 メディカル ケア	愛知県江南市前飛保町 緑ヶ丘83番地	訪問看護ステーション よつ葉 ののいち	新 野々市市二日市4丁目 102番地 ガレリアコ ルテ106号室	平成30年 10月29日
			旧 野々市市若松町3-1	

公 告

土地区画整理組合の解散認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成30年12月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

組 合 の 名 称	解 散 認 可 年 月 日
白山市三浦・幸明町土地区画整理組合	平 成 3 0 年 1 2 月 1 0 日